

現在

この謄本は戸籍の原本と相違ないことを証明する

平成拾六年八月参拾日 津山市長 中尾 嘉伸

本籍	岡山県津山市山北五二〇番地	氏名	津山 太郎
出生	昭和五拾五年式月廿四日岡山府津山市で出生同日拾五日輸入籍	父	岡山 二郎 長
母	昭和五拾五年式月廿四日岡山府津山市で出生同日拾五日輸入籍	母	花 子 女
妻	昭和五拾五年式月廿四日岡山府津山市で出生同日拾五日輸入籍	夫	太郎 男
出生	昭和五拾五年式月廿四日岡山府津山市で出生同日拾五日輸入籍	父	津山 一郎 長
母	昭和五拾五年式月廿四日岡山府津山市で出生同日拾五日輸入籍	母	桜子 男

- おもな変更点
- 縦書き(B4版)
 - 普通用紙
 - 漢数字
 - 謄本
 - 抄本
 - 地番表示「番地の」
- 横書き(A4版)
 - 偽造防止用特殊用紙
 - アラビア数字
 - 全部事項証明
 - 個人事項証明
 - 「番地」(住民票の地番表示も同様に変更されます)

新

(1の1) 全部事項証明

本籍	岡山県津山市山北520番地	
氏名	津山 太郎	
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成16年8月28日 【改製事由】平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製	
戸籍に記録されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和50年1月1日 【父】津山一郎 【母】津山桜子 【続柄】長男	【配偶者区分】夫
身分事項 出生	【出生日】昭和50年1月1日 【出生地】岡山県津山市 【届出日】昭和50年1月10日 【届出人】父	
婚姻	【婚姻日】平成16年7月7日 【配偶者氏名】岡山花子 【従前戸籍】岡山県津山市山北520番地 津山一郎	
戸籍に記録されている者	【名】花子 【生年月日】昭和55年2月2日 【父】岡山二郎 【母】岡山友子 【続柄】長女	【配偶者区分】妻
身分事項 出生	【出生日】昭和55年2月2日 【出生地】岡山県岡山市 【届出日】昭和55年2月15日 【届出人】父	
婚姻	【婚姻日】平成16年7月7日 【配偶者氏名】津山太郎 【従前戸籍】岡山県岡山市大供一丁目1番地 岡山二郎	

発行番号000001
これは、戸籍に記録されている事項の全部を証明した書面である。
平成16年8月30日

岡山県津山市長 中尾 嘉伸

8月30日から

戸籍

が新しくなります!!

戸籍事務のコンピューター化に伴い

8月30日(月)から、戸籍事務のコンピューター化により戸籍の記載方法や様式が大きく変わります。これにより、きれいで分かりやすい証明書をより早くお渡しすることができます。

新戸籍

Q&A

現在の戸籍はどうなるのでしょうか？

「平成改製原戸籍」として保存されます。

変更後の戸籍では、漢和辞典にある文字を使うことになっていきます。もし戸籍の氏名の文字が変わった場合、日常生活で困ることはないでしょうか？

あくまで、事務のコンピューター化に伴う戸籍上の取り扱いですので、氏名自体を変更するものではありません。したがって、日常生活で使う文字をとくに変えることなく、印鑑登録や法務局の登記などの変更も不要です。

戸籍事務の変更に伴う

住民票・印鑑登録証明書
自動交付機

休止のお知らせ

設置場所 津山男女共同参画センター「さん・さん」(アルネ・津山5階)

休止日 8月28日(土)
29日(日)

「さん・さん」臨時休館のため8月23日(月)先休止

戸籍事務変更についての
お問い合わせは、市民課
☎32 2053へご連絡。

戸籍管理用のコンピューターはインターネットと別の系統にあり、外部からアクセスできません。また、パスワードの入力が必要ですので、取り扱いはできる職員も限られています。さらに個人情報保護条例などにより、個人情報の保護に万全を期していきます。

コンピューターで戸籍を管理することで、個人情報外部に漏れる心配はないのでしょうか？

コンピューター化され、現在の附票原本は「除附票」として保存されます。

戸籍の附票はどうなるのでしょうか？